熊谷市監査委員公告第２号

令和４年度財政援助団体等監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第１９９条第１４項の規定により別添のとおり公表する。

令和５年４月２７日

熊谷市監査委員　三　澤　欣　一

熊谷市監査委員　千　葉　義　浩

令和４年度財政援助団体等監査指摘事項等措置報告書

指　摘　事　項　等	措　置　状　況
財産管理 　備品台帳に登録されていない備品があったので、熊谷市物品管理規則第１７条及び第１９条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【スポーツ観光課】	財産管理 　今回指摘された備品について確認を行い、登録されていない備品の登録等を行った。また、指定管理者に対し協定書に基づいた適正な事務処理を徹底するように指導した。 【スポーツ観光課】